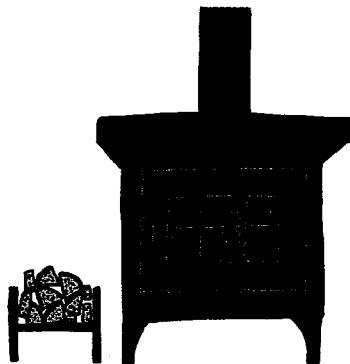


薪ストーブの適切な使用について(お願ひ)

長野市環境部環境保全温暖化対策課

化石燃料を使用しない 薪ストーブは、地球温暖化防止対策として有効ですが、近年、煙、臭いやススの飛散による苦情が、市役所へ寄せられるようになりました。

薪ストーブを使用する皆さんには、次の点にご留意いただき、快適な環境づくりと良好な近隣関係にご配慮をお願いします。



- ☆ 薪が湿っていると、多量の煙やスス、タールの発生原因になります。
薪は、十分に乾燥させてください。果樹などの剪定枝を使用する場合でも、十分に乾燥させてから使用してください。（できるだけ針葉樹は約半年以上、広葉樹は1年以上乾燥させる）
- ☆ 薪を一度にたくさん入れ過ぎないようにしてください。
- ☆ 合板などの接着材、塗料を使用したものや、化学処理された木材は、悪臭発生の原因となるため使用しないでください。
- ☆ 自然木でも種類によって、煙が多く発生することがありますので注意してください。
- ☆ 空気量を適正に調整してください（空気の絞りすぎは煙発生の原因となります。）
- ☆ 家庭ごみの焼却は禁止されています。
- ☆ ストーブの保守点検、煙突掃除を定期的に行ってください。
- ☆ 住宅地に設置する場合は、煙突の位置や高さ等について十分注意するとともに、近隣への事前説明も検討してください。
- ☆ 煙や臭いが気になる場合は、販売業者や施工業者と十分に相談してください。

煙や臭いが周囲の迷惑になつていなければ、常に気配りをお願いします。

お問い合わせ先

環境保全温暖化対策課 環境保全担当
電話 224-8034（直通）